

通所介護事業所 管理者様

鈴鹿亀山地区広域連合長 末松 則子

介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）事業説明について

平素は、介護保険事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

先日開催を中止しました「介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）」の事業説明会につきまして、現在も県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は変わりなく、令和3年2月5日に三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」の期間が令和3年3月7日まで延長されましたため、事業説明会に替えて本広域連合ホームページに事業説明資料を掲載することになりました。

つきましては、下記のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

記

1 掲載日

令和3年2月15日から

2 掲載場所

本広域連合ホームページのトップページにある「Topics」

3 事業に関する質問・回答方法

質問：ホームページに掲載の「通所型サービスAについての質問票」に御記入いただき、本広域連合介護保険課までファックスにて送付ください。

なお、質問の受付は、令和3年3月31日（水）までとします。

回答：ホームページの「Topics」に掲載し、定期的に内容を更新します。（更新時期の目安は、毎月1日・15日ごろ）

4 その他

通所型サービスAの事業所指定に係る様式については、3月上旬までに本広域連合ホームページに掲載を予定しています。

【事務担当】

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課

給付グループ 担当 岡田・永戸

電話 059-369-3201 (直通)

FAX 059-369-3202 (介護保険課共用)

e-mail skkaigo@mecha.ne.jp